

## 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第1回) 「意見への対応一覧」

※11月18日に開催の第1回協議会の際に出された意見に対し、以下のように対応した。

## ①行動計画骨子での対応

項目	意見の内容	対応
記載表現について	p.1に、円滑な災害廃棄物処理に向けた協議に「全国規模の団体の北海道支部」という表記があるが、北海道産業廃棄物協会は独立した団体であり、全国規模の団体の支部ではない。これを踏まえ、「災害廃棄物処理に関連する民間事業者団体」もしくは「民間事業者団体」という表記に変更することは可能か。	行動計画骨子案の記載を「災害廃棄物処理に関連する民間事業者団体」の表記に修正した。
	p.2に「発災後の広域的な連携の実施」とあるが、実施をするには議会への説明等、手順を踏まなくてはならない。「広域的な連携を目指す」もしくは「広域的な連携の実施を検討する」といった表現にすることは可能か。	行動計画骨子案の記載を、広域的な連携については「促す」という表現とした。
行動計画と北海道の処理計画の位置付けについて	p.3にも記載があるように北海道ブロックでは、北海道地方環境事務所と北海道は1:1の関係であり、行動計画と北海道の処理計画との関係・位置付けについて、行動計画中に明記してほしい。	行動計画骨子案中に、行動計画と北海道の処理計画との関係・位置付けについて、行動計画中に明記することを記載した。
地域区分について	地域区分は科学的知見に基づく災害を想定した区分か、あるいは行政の災害廃棄物対応の区分か。災害を想定した区分とすれば、南西沖地震時の津波被害を踏まえると、日本海側の海岸線の道南の一部地域に違和感を感じず。	行動計画素案(案)で対象とする地震は、北海道をいくつかの地域に区分して選定するのではなく、被害の大きい災害を対象とした。また、災害廃棄物の処理については、振興局単位とした。
	災害リスクといった視点からは日高地方と函館が同じ地域区分にあることに違和感がある。	
	他の地域区分は考えていないのか。	
	この地域分けは対象とする災害シナリオを設定するための海岸線を意識した地域分けで、災害廃棄物を処理する地域分けではないということにしてはどうか。	
冬期に必要な対応について	北海道は積雪寒冷という地域特性があることから、夏期と冬期では被災状況や対応が異なってくると考えられる。その辺を十分考慮し、行動計画の内容を検討してほしい。	行動計画骨子案中に、積雪期では仮置場の上部に屋根を用意するなどの対応をしていくことを行動計画に盛り込むことを記載した。

②行動計画での対応

項目	意見の内容	対応
行動計画と北海道の処理計画の違いについて	北海道の処理計画と北海道地方環境事務所の行動計画は実質大きくは違わないかもしれないが、ブロック間の連携を扱うかが大きく異なってくるのだと思う。この場では国の立場から議論すべきであり、そうであるならば、行動計画では本州太平洋側の南海トラフ地震のような、より大きな規模の災害を扱うことはできないのか。	行動計画素案（案）中に、他ブロックとの連携についてその特徴を整理した。 また、行動計画素案（案）には、北海道の中で被害の大きい地震について記載することとし、対応の方針とその根拠となる数値を示した。
	行動計画が北海道の処理計画と内容がよく似通ってしまうのであれば、行動計画では北海道の処理計画で扱わないブロック外に特化するべきではないか。 行動計画で道内の災害に特化するのか、道外の災害に特化するのか整理できていないのではないか。	
	行動計画は北海道や市町村のレベルに踏み込みすぎているのではないか。	
対象地震の選定方法について	東日本大震災でも大槌町など、災害廃棄物が処理可能量を大きく超えたところが危機的な状況となってしまった。災害廃棄物が処理可能量を大きく超えてしまうような地域で発生する地震を大きな災害としてとらえ、行動計画の対象地震とするような視点も必要ではないか。	行動計画素案（案）では、北海道内で被害の大きい地震を対象の地震とすることにし、その選定根拠を記載した。
処理可能量の算定方法について	処理可能量は事務組合と合意を取ったものだけを用いて算出するのか、それとも合意が取れていなくても地域の中での処理可能量の可能性を算出するのか。	行動計画素案（案）中では、処理できる最大の処理可能量を出すことを目的とし、合意を取っていないところの能力も見込んで算出した。
他ブロックからの受け入れについての記載	p. 4 の他ブロック間の連携で他から受け入れるということになると、市民にとっても近い事柄だと思う。市の処理計画にも行動計画を反映して他ブロックからの受け入れについて記載する必要があると思うので、行動計画へへの他ブロックからの受け入れについての記載は慎重にまた詳しく記載するようにしてほしい。	行動計画素案（案）中への他ブロックからの受け入れについての記載は、北海道ブロックの処理の特徴を記載するに留めた。
	PCBについては、全国を5地域に分け、それぞれの地域内で受け入れを行っている。それらの地域を越え、全国からも受け入れるような記載をするのか。	
対象とする災害廃棄物の種類について	p. 7 の対象とする災害廃棄物に車を含める予定か。	行動計画に、車の扱い等の方針について記載した。
し尿の行動計画中の取り扱いについて	し尿についても行動計画中で取り扱う予定か。	下水道等の他部局との調整が多いため、行動計画には記載しない。

③北海道ブロック協議会での対応

項目	意見の内容	対応
市町村の協議会での位置づけ	<p>広域連携について、他の地域の災害廃棄物を入れるとなると、一部事務組合と最終処分場の調整が必要になってくるのではないかと思います。この協議会は、どの程度が対象範囲になってくるのか。</p>	<p>地域ブロック協議会は意見をいただく場である。 また、行動計画では広域連携に向けた対応方針・方向の記載が中心となるため、施設ごとの調整まで必要とする内容にはならない。</p>
	<p>参加者の協議会での役割は何か。</p>	
行動計画の主体について	<p>行動計画は北海道ブロック協議会の行動計画なのか、国の行動計画なのか、計画の主体者を改めて確認したい。</p>	<p>行動計画の策定主体について、協議会の意見を得て北海道地方環境事務所が策定する。</p>
パブリックコメントについて	<p>パブリックコメントは実施する予定か。</p>	<p>道内市町村への意見照会を実施し、パブリックコメントは実施しない</p>
意見収集	<p>行動計画に対する、北海道内の 179 市町村や事務組合からの意見を収集することは考えていないのか。</p>	<p>実施する。</p>